

（一社）茨城県建設業協会潮来支部との 「災害時における応急対策業務に関する細目協定」の締結について

茨城県鹿島港湾事務所では、茨城県と（一社）茨城県建設業協会とが平成 29 年 3 月 30 日に締結した基本協定に基づき、同協会の潮来支部と下記のとおり細目協定を締結しました。

なお、航路、防波堤などの海域部における港湾施設の応急復旧に係る支援につきましても、同様の協定を茨城県港湾空港建設協会と平成 26 年 3 月 19 日に締結しており、今回の細目協定締結により港湾施設の支援体制が拡充されたこととなります。

1 協定締結式について

日 時 平成 29 年 12 月 19 日（火） 13:30～14:30
場 所 茨城県鹿島港湾事務所 3階会議室（神栖市東深芝 13）
締結者 （一社）茨城県建設業協会潮来支部 支部長 石津 健光
茨城県鹿島港湾事務所 保安調整監兼所長 平田 正

2 主な支援内容

- ・震度 5 以上の地震発生時に臨港道路のパトロールを無償で実施
- ・災害発生時又は災害発生のおそれがある場合に、港湾事務所からの要請により、応急復旧工事や障害物の除去作業等を実施
- ・緊急を要する建設資機材等の調達及び輸送

